

令和8年度 成長促進高度アドバイザー活用事業

高いスキルや豊富な知見を有する「高度アドバイザー」を活用することで、ニッチトップや海外展開を目指すなど、本県産業を牽引する企業の更なる成長促進および競争力強化等を支援します。

補助対象者

※以下の1.又は2.のいずれかを満たす事業者

1. 石川県内に本社又は主要な生産拠点や研究施設を有する中小企業者
ただし、ニッチトップや海外展開を目指す企業、成長戦略ファンドの研究開発支援事業等の採択企業など、本県産業を牽引すると認められる企業のいずれかに限る。
2. 石川県内に本社又は主要な生産拠点や研究施設を有する中堅企業等

補助対象経費

1. 専門家経費

補助事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費

2. 委託費

申請企業における主要事業又は今後重点を置く事業にかかるコンサルティングなどを総合的に委託するための経費

<活用する専門家（高度アドバイザー）の例>

- ・ コンサルティングファーム（事業戦略、人材育成戦略策定等に関する支援）
- ・ 監査法人（新規上場準備等に関する調査・指導）
- ・ 専門技術者（AI・IoTやロボット等先端的な技術に関する指導）
- ・ 弁理士（専門性の高い技術にかかる特許出願に関する支援）

補助額・補助率

補助上限額：**150**万円 補助下限額：15万円 補助率：**1 / 2** 以内

詳細はISICO HP から

公募期間

令和8年 4月10日(金)～5月29日(金)17時必着



補助対象期間

交付決定日から令和9年1月31日までに実施されたものが対象



公益財団法人

石川県
産業創出支援
機構
Ishikawa
Sunrise Industries Creation
Organization

お問合せ先

公益財団法人石川県産業創出支援機構
コンサルティング事業部 経営支援課

TEL:076-267-1244

E-mail: keiei@isico.or.jp